

令和2年度

自己点検・評価報告書

自：2020年（令和2年）4月1日

至：2021年（令和3年）3月31日

評価日：2021年（令和3年）5月1日

学校法人 郷学舎 アルスコンピュータ専門学校

令和2年度自己点検・評価の実施結果と今後の課題について

平成 19 年 12 月 26 日に施行された学校教育法第 42 条により、専修学校・各種学校においては「自己評価の実施と評価結果の公表が義務化」され「学校関係者評価の実施と評価結果の公表が努力義務化」された。それに伴い、本校でも自己点検評価の実施と学内での評価内容閲覧を実施していた。平成 25 年度からは『職業実践専門課程』への申請を機会に、より教育の質を高め、社会から信頼される学校となる為、文部科学省が作成した『専修学校における学校評価ガイドライン』に準じた自己点検評価項目への見直しと『学校関係者評価』の実施体制を整え、評価結果を本校ホームページ上で公開している。平成 27 年度からは今後の第三者評価への対応を視野に入れ、点検項目や点検方法を変更・改善させたほか、報告書の書式についても刷新させた。平成 31 年には第三者評価機関である『特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構』に入会し、第三者評価受け入れのための体制整備を行っている。今後も客観的視点での自己点検評価を継続して学校運営の改善に努めていきたい。

目 次

1 学校の理念、教育目標

2 令和 3 年度の重点目標と達成計画

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像

基準 2 学校運営

2-2 運営方針

2-3 事業計画

2-4 運営組織

2-5 人事・給与制度

2-6 意思決定システム

2-7 情報システム

基準 3 教育活動

3-8 目標の設定

3-9 教育方法・評価等

3-10 成績評価・単位認定等

3-11 資格・免許の取得の指導體制

3-12 教員・教員組織

基準 4 学習成果

4-13 就職率

4-14 資格・免許の取得率

4-15 卒業生の社会的評価

基準 5 学生支援

- 5-16 就職等進路
- 5-17 中途退学への対応
- 5-18 学生相談
- 5-19 学生生活
- 5-20 保護者との連携
- 5-21 卒業生・社会人

基準 6 教育環境

- 6-22 施設・設備等
- 6-23 学外実習、インターンシップ等
- 6-24 防災・安全管理

基準 7 学生募集と受入れ

- 7-25 学生募集活動
- 7-26 入学選考
- 7-27 学納金

基準 8 財務

- 8-28 財務基盤
- 8-29 予算・収支計画
- 8-30 監査
- 8-31 財務情報の公開

基準 9 法令等の遵守

- 9-32 関係法令、設置基準等の遵守
- 9-33 個人情報保護
- 9-34 学校評価
- 9-35 教育情報の公開

基準 10 社会貢献・地域貢献

- 10-36 社会貢献・地域貢献
- 10-37 ボランティア活動

4 令和2年度重点目標達成についての自己評価

※評定の意味

- 4 ほぼ達成 (8割以上)。
- 3 概ね達成 (6割以上)。
- 2 変化の兆し (4割以上)。
- 1 不十分 (4割未満)。

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<p><建学の精神> 「学に郷う、郷土の学びや」 ～向学の志と実学の精神を養い、社会に貢献する人材を育成する～</p> <p><教育理念> 「習得 Acquirement 信頼 Reliability 誠実 Sincerity」 ～高度な知識・技術を有し、誠実で信頼される人材の育成～ *ARS とは「訓練・熟練によって習得される高度な技術・技能」を指したラテン語。</p>	<p><教育方針> (1) スペシャリストの育成 職業教育を通じて、実践的な知識・技術・資格を備えたスペシャリストを育成する。</p> <p>(2) 豊かな人間性の育成 キャリア教育を通じて、職業人として必要な責任感、誠実さ、協調性、柔軟性、倫理観を持った人材を育成する。</p>

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

項目	評定
1-1 理念・目的・育成人材像	
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	4
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 本校は建学の精神、教育理念、教育方針を教育体系の根幹として内外に示し、各学科コースではこの教育理念、教育方針を念頭に置いた育成人材像や指導方針を定めている。(ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを作成) 更に中期計画を策定することで学校の将来構想を教職員に周知している。 ● 人材育成像については教育課程改善委員会を開催し、各分野の有識者から業界の動向や必要とされる人材ニーズについて情報を得て、それを基にカリキュラムやシラバスの改善を行っている。 ● 本校の建学の精神、教育理念、教育方針を浸透させていくために、これらの内容を入学前ガイダンスや入学式で説明するとともに、学生の手引きや教職員必携への記載を行う事で周知をはかっている。 ● 今後もゆるぎない教育理念のもと、変化の激しい社会に対応できる人材育成を目指していきたいと考えている。 	

基準 2 学校運営

項目	評価
2-2 運営方針	
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	4
2-3 事業計画	
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	4
2-4 運営組織	
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	4
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	4
2-5 人事・給与制度	
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	4
2-6 意思決定システム	
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	3
2-7 情報システム	
2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 本校は年間事業計画及び予算計画を作成し、その基本計画に基づいた学校運営を行っている。 ● 学校運営は、学則や寄付行為、各規程に則って執り行われ、意思決定については原則として文書で記録が残っており、学校運営の透明性が確保されている。 ● また、学校の組織体制や委員会組織、校務分掌についても文書化されており学校運営における各教職員の役割を明確にしている。 ● 『学校経営』に関する経営方針、運営方針については毎年の基本方針発表会の中で伝達し、更には教職員必携に明記し組織内への浸透をはかっている。 ● 各部門の単年度事業計画の進捗状況確認の為、部門別中間報告会を実施している。これによって事業の進捗だけでなく、早期の軌道修正や人材育成状況の確認などが可能になっている。 ● 入学から卒業まで学生に関する情報を一元管理するシステム（インフォクリッパー）やグループウェアを活用し、業務の効率化を図っている。 	

基準 3 教育活動

項目	評価
3-8 目標の設定	
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4
3-9 教育方法・評価等	
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	4
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	4
3-9-4 授業評価を実施しているか	4
3-10 成績評価・単位認定等	
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	4
3-12 教員・教員組織	
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	4
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	4
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 本校では外部の有識者が参加する、教育課程改善委員会を年2回実施し、意見聴取を行い、教育課程の改善に努めている。教育課程改善委員会実施後には内部教員による、カリキュラム編成委員会が組織され、外部委員の意見を本校教育課程にどのように取り込んでいくか、具体的な検討を行っている。この様な取り組みを継続することで、本校教育理念、教育目標を基盤とし更に業界が求める人材を育成していく教育プログラムをつくっている。 ● すべての教科について学生による授業アンケート調査を実施し、結果を教員にフィードバックしている。 ● 教員の資質向上については毎年重要なテーマとして取り組んでいる。常勤教員は全員『教員コンピテンシー・パフォーマンス定義』を活用した資質向上に取り組んでいるほか、外部研修へも積極的且つ計画的に参加している。 ● 成績評価は学則および『成績評価についての規定』で定められており、学生の手引きにより学生に明示した上で、成績評価を行っている。また、学生の成績、進級、卒業に関しては最終的に成績会議を実施し客観性、統一性のある評価を行っている。 ● キャリア教育についてはキャリア教育検討委員会を組織し、キャリア教育の改善と手法の開発を行っている。 	

基準 4 学修成果

項目	評定
4-13 就職率	
4-13-1 就職率の向上が図られているか	4
4-14 資格・免許の取得率	
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	4
4-15 卒業生の社会的評価	
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学習成果が数値としてあらわれる、就職率や検定合格率などは目標を定め、計画的な指導を行っている。 ● 就職指導については教育課程として実施する学習の他、就職強化週間を設け集中的に就職指導を行っている。その他本校主催の合同企業説明会や校内企業説明会を実施し、高い就職内定率をあげることが出来た。 ● 検定については学科コース別に取得目標を設定している。ただし、画一的に検定を受験させるのではなく、学生一人一人の習熟度等を勘案して受験させるようにしている。特にシステム開発コースでは学生の習熟度を考慮して1年生の途中から、基本情報技術者試験合格を短期で目指す学習プランと1年かけて目指すプランに分け指導しており、一定の効果をあげている。 ● 学習成果をはかる指標としては、就職内定率や検定合格率がわかり易いが、学習成果は学生一人一人が入学時からどのくらいの成長を遂げたかが重要であり、就職後の企業等からも評価をいただく等、就職内定率や検定合格率ばかりに目を向けすぎるのではなく如何に実践的な力が身についたかという事が重要と考えている。学生一人一人に対してきめ細やかな指導を行うには何が必要か継続して検討をしていく必要がある。 ● 卒後1年～2年の卒業生に対して、離職状況を把握するためのアンケート調査を平成27年度より実施している。今後も継続しデータの蓄積を行い、本校の教育活動にフィードバック出来ないか検討をすすめている。 	

基準 5 学生支援

項目	評価
5-16 就職等進路	
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4
5-17 中途退学への対応	
5-17-1 退学率の低減が図られているか	4
5-18 学生相談	
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	4
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	4
5-19 学生生活	
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	-
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	4
5-20 保護者との連携	
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	4
5-21 卒業生・社会人	
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	3
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校生活における学生の様々な悩みを可能な限り早く気づき、対応していく体制を目指しており、主に次のような取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ①学会認定のカウンセラー資格を持つ校長が、新入生全員に対する性格検査と面談を実施。情報は担任にフィードバックされ、学生指導に活かされている。 ②また、学生相談室を設け、担任に話しにくい内容等を相談できる体制を整えている。 ③更に毎週退学防止会議を実施し、学生の異変などを早期に発見・対応を検討する取り組みを行っている。 ● 就職指導については就職部、教務部（担任）、適職開発室の3部門が連携し学生の支援を行っている。 ● 本校では入学前の学業を評価し、入学金や授業料減免を行う入試制度を以前より採用しているが、それに加え H27 年度より埼玉県専門学校生への授業料減免事業に関連し、経済的負担の大きい学生に対しての授業料の減免制度も整備した。 ● 令和2年度は、SMBC コンシューマーファイナンス金融教育セミナー、15 社合同企業研究セミナーを実施。アルス教育トレンドセミナー実施。ゲーム制作スタジオ(株)と連携し、オンラインセミナー“ゲームクリエイターをめざす人に学んでほしいこと”を実施した。 	

基準 6 教育環境

項目	評価
6-22 施設・設備等	
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4
6-23 学外実習、インターンシップ等	
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4
6-24 防災・安全管理	
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設設備は計画的に順次更新を行い、コンピュータやソフトウェアが時代遅れにならないよう注意している。施設のバリアフリー化にも着目し教室やエレベーターの改修を順次進めている。 ● 学校安全計画や消防計画を作成する他、危機管理マニュアルの作成を行っている。年に1度、全校で防災訓練を実施している。 ● また、学校薬剤師による学校環境衛生検査も年2回行われている。 ● 国際交流については、海外研修旅行を実施している。多感な学生の時期に海外に行くことは、様々な教育的効果が見込まれる為、一人でも多くの学生に参加してもらいたいと考えている。 	

基準 7 学生の募集と受入れ

項目	評定
7-25 学生募集活動	
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	4
7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	4
7-26 入学選考	
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4
7-27 学納金	
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学生募集及び学生数の確保は学校存続の基盤である為、様々な情報発信を行い本校教育の紹介を行っている。出願方法についてはAO入試や各種推薦制度を用意し、受験生の努力を評価するものとしている。また、学科コースのミスマッチを防止するため、体験授業やガイダンスを行い、受験生の不安を可能な限り解消し、安心して出願できる体制を整えている。 ● 入学選考の方法や学費についても募集要項に記載し、受験生にとって明確な情報発信を心がけている。 ● 学科コースごとの合格率・辞退率などの現況を示すデータは学内システム（インフォクリッパー）で管理、情報の蓄積を行っている。 	

基準 8 財 務

項目	評定
8-28 財務基盤	
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4
8-29 予算・収支計画	
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	4
8-30 監査	
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	4
8-31 財務情報の公開	
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年度予算計画段階から執行まで常に顧問税理士に相談し指導を受けてすすめている。また、月次決算状況を確認できる体制にもなっている。結果、収支のバランスや経営状態は良好である。 ● 年間予算計画は教務部をはじめ、各部署の計画に係る予算内容の妥当性を確認し、教育効果が十分発揮できるよう予算策定を行っている。 ● 職業実践専門課程認定に伴い、作成した財務帳票、事業報告書をホームページで公開している。 	

基準 9 法令等の遵守

項目	評定
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	3
9-33 個人情報保護	
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4
9-34 学校評価	
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	4
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	4
9-35 教育情報の公開	
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 従前より各種法令に遵守した学校運営に努めている。更に平成 26 年 3 月に認定された『職業実践専門課程』をきっかけに、法令順守や情報公開への取り組みは学内で一気に加速し、自己点検評価や学校関係者評価、情報公開を通して教職員の意識も高まっている。法令等の遵守は学内での意識のマンネリ化によって崩れてしまうため、継続したセルフチェック機能が働くようにしなければならない。 ● 自己点検や学校関係者評価、更には第三者評価の導入が重要だと考えている。 ● また、特定の担当者による継続した自己点検評価活動ではなく、数年単位で担当者を変更していく事もマンネリ化を防ぐ対策になると考えている。 ● 2019 年に高等教育の修学支援新制度の対象機関として認可された為、学校 HP に確認申請書 様式第 2 号の公開を行っている。 	

基準 10 社会貢献・地域貢献

項目	評定
10-36 社会貢献・地域貢献	
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	3
10-37 ボランティア活動	
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4
総括と課題・今後の改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ● 実践的な高等職業教育機関としての役割や、地域の専門学校としての役割を自覚し社会貢献や地域貢献を継続したいと考えている。一方で、本校の本分はあくまで学生に対する教育であり、教育活動の範囲内での地域貢献が原則であると考えている。1～3年間という短期間の中で専門的な知識や技術の習得、キャリア教育、就職指導、豊かな人間性の修得など、必要な教育は多岐にわたる。学生の教育成果に繋がる有効な社会貢献や地域貢献は何なのかしっかりと精査しながら学校運営を行う必要がある。 ● 学生のボランティア活動への参加は推奨している。令和2年度に関しては、新型コロナウイルスが流行した関係で、ボランティアの受け入れ自体が中止されることが多かった。そのため、ボランティアに参加した学生は少なかった。 ● 令和2年度文部科学省委託事業（職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進）に参画した。 	

4 令和2年度重点目標達成についての自己評価

令和2年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>① 新コース設置に向けた準備 近年 AI、ビッグデータ、データサイエンスなど情報関連分野の技術進展は著しく、これらの知識や技術を有する人材の育成も求められるようになってきている。本校では、これらの求めに対応する為、既存コース内のカリキュラムやシラバスを更新してきたが、専門領域の範囲も大きくなってきたことから、これらの学習をメインとする新コースの設置を検討する必要性が出てきた。また、留学生コースを設置して4年目を迎え教育内容の更なる充実をはかる為に修業年限の延長なども検討が必要となっている。</p> <p>新コースの設置にあたっては、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの作成、教育成果を効果的に発揮する為のカリキュラム配置、教員手配、学習環境整備等を総合的に検討し準備する必要がある為、本年度の重点目標に定めた。</p> <p>② 中途退学者減少への取り組み 本校では、学生へのアンケート調査（学習・学校生活に関する調査）や担任面談、校長面談等を通じて学生ひとり一人の状況を把握するよう努めている。また、教科担当の教員と担任が連携し、学生の学習状況の共有を行うようにしている。このような取り組みの中で、中途退学に繋がる気配のみられる学生については、退学防止会議で情報共有し対応方法を確認している。</p> <p>しかし、そのような取り組みにもかかわらず、近年退学者が一定数以上生じる結果となっており、対症療法ではない、根本的な対応策を講じる必要性を痛感している。これまでのきめ細かな対応を継続しつつ、近年の中途退学者の傾向分析を行い、抜本的な対応策に繋げるために本年度の重点目標とした。</p>	<p>①新コースの設置に向けて、教育課程改善委員会にて IT 業界団体や IT 企業などから AI 先進国における人材育成の現状や AI 技術者の人材ニーズについてヒアリングを行なった。また、産業界における AI の導入事例などをもとに求められる人材像を定義し、3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を設定し教育課程の編成を行なった。埼玉県知事への設置認可申請にあたり、新学科コースの設置基本計画書を提出し、令和3年3月に「AI システム科 AI エンジニアコース」として設置認可された。留学生コースの修業年限延長については、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の往来が制限されている影響で、外国人留学生の入国の見通しが立たない状況となっている事から見送る事とした。</p> <p>以上の事から達成状況は、4【ほぼ達成（8割以上）】とした。</p> <p>②コロナ禍により年度初めから休校やオンライン授業となった。学生との距離が離れる中、ビデオ通話・Teams 等も利用して、学生とのつながりや安心して学べる環境の提供に努めた。前年度の退学防止会議の状況を精査し、月毎に取り組むべき項目及び実施状況を可視化し、これまで以上にきめ細かく、タイムリーな学生対応を行った。令和2年度も病気療養（精神面）・進路変更・学校不適応、除籍（学費未納・音信不通）等の理由で中途退学者がいた。ここ数年の傾向として、入学前から精神面や登校習慣が希薄（欠席が多い・通信制等）、学費支弁に不安がある等の問題を抱えた学生が増加し、留学生を中心に除籍者がいる。抜本的な対応として、入学前の記録から学生情報を把握、入学後の面談を早期化し、情報を踏まえた学生指導・教員間の情報共有・家庭訪問・三者面談（ワライン含む）等を実施した。学費支弁について国の支援制度等を適時説明した。結果、上昇傾向（約5～7%）にあった退学率が、令和2年度は4.18%（目標 3%以内）となった。以上の事から達成状況は、4【ほぼ達成（8割以上）】とした。</p>	